

運動部活動の地域移行に向けたJSPO加盟団体ミーティング資料

運動部活動の地域移行における スポーツ安全協会の取組について

令和4年9月8日

公益財団法人スポーツ安全協会

1. 当協会のミッション（事業目的）について

- ①スポーツ活動等の普及振興
- ②スポーツ活動等における事故防止・安全指導
- ③スポーツ活動等における傷害・賠償責任等の補償制度（スポあん・法人責任保険）の運営

運動部活動の地域移行においても各事業目的に沿って取組を行う。

2. スポーツ安全保険（スポあん）について

○公益目的事業として補償制度を運営

○令和3年度加入実績753万人、うち子どもの加入区分420万人

○「小さな掛金・大きな補償」→特に重篤なケガや事故において**充実した補償内容を低廉な掛金で持続的に提供**

3. スポーツ庁からの要請内容（抜粋）と当協会の対応

<要請内容（7月26日）>

運動部活動の地域移行後も、地域でスポーツを行う生徒やその保護者が安心できるように、災害共済給付制度と同程度の補償が受けられるスポーツ保険を整備する必要があること。

貴協会においては、運動部活動の地域移行に関する検討会議における議論を踏まえ、スポーツ安全保険の補償内容の充実に向けた検討が行われているところであると承知しており、引き続き、速やかな実施に向けて取組を進めていただきたいこと。



<当協会の対応>

令和5年度から災害共済給付制度と同程度の補償となるよう補償内容を充実、また本件の社会的意義に鑑み掛金の据え置きを決定、公表。

4. 令和5年度の補償内容（子どもの加入区分（A1）の場合）

補償内容・保険金額	保険金額
傷害保険 死亡保険金額	3,000万円
傷害保険 後遺障害保険金額	第1級（4,500万円） ～第14級（120万円）
傷害保険 入院・通院保険金額	入院1日 4,000円 通院1日 1,500円
賠償責任保険 保険金額	1事故5億円 (1名1億円限度)
突然死葬祭費用保 険金額	180万円
年間掛金	800円（A1区分）

（ご参考）令和4年度災害共済給付制度の概要

災害の種類	給付金額
死亡	3,000万円
障害	4,000万円～88万円
負傷・疾病	医療保険並みの療養に要 する費用の額の4/10

赤字が令和5年度改定内容

（ご注意）

災害共済給付制度とスポーツ安全保険（損害保険）では適用される災害（事故）の範囲や給付金（保険金）の支払い方法など制度の詳細がかなり異なっているため、ご参考としてご理解をお願いいたします。

5. 加入手続き方法の刷新

地域移行後の事務の簡素化を推進

(1) スポあんネット（インターネット加入システム）の刷新（令和4年度～）
と加入手続きのWeb一本化（令和5年度～）

- スマホやタブレット、パソコンで簡単に加入手続き、前年度名簿も利用可
- 加入手続きに加え、事故の通知や保険金の請求もWeb上で手続き可能（Web上での一気通貫を実現）
- 令和5年度から加入手続きをWebに一本化、加入依頼書を廃止

(2) 大規模団体加入方式の導入（令和4年度～）

- 加入手続き時に200名以上の団体については団体員名簿の事前提出が不要、人数のみで加入手続きが可能。

6. 部活動の地域移行を支援する取組

協会事業全体で地域移行を支援

(1) スポーツ活動等における事故防止・安全指導

- 膨大な加入・事故データ（ビッグデータ）を活用し、部活動に焦点を当てた事故防止・安全指導に関するコンテンツの制作・提供（JSPOとの連携事業においても実施）
- 加入手続きのWeb一本化を踏まえ、スマホ・タブレット上で有益な情報が随時得られるWebサイト・SNS運用を展開

(2) スポーツ活動等の普及振興

- スポーツ普及奨励助成事業：令和4年度から都道府県単位での事業も対象に追加→今後、部活動地域移行に関する事業への対象拡大も検討
- その他部活動地域移行に資する取組に対する支援の検討

7. 当協会の新たな事業体制について(令和5年度～)

- 加入手続きのWeb一本化・加入依頼書受付業務の廃止も踏まえ、令和5年3月末にて各都道府県支部を廃止、令和5年度以降は各都道府県スポーツ（体育）協会（以下、「県スポ協等」）への業務委託へ移行
- 委託業務の中心はスポーツ安全保険の普及事業および事故防止・安全指導業務となるが、特に令和5～7年度中は部活動地域移行支援の取組を重視していく。



より機動性の高い事業体制の下で、部活動地域移行支援に関する取組を進め、持続性のあるスポーツ環境作りに貢献し、当協会としてのミッションを実現していく。

ご清聴ありがとうございました。